内国旅行における主な改正内容(旅費種目ごと)

改正前(R8.3 まで)				改正後(R8.4 から)		
交通費	鉄道賃	・路程に基づく支給・急行料金は、片道 100km 以上から対象	→	・ 実費支給 ・ 急行料金に係る距離制限の 廃止		鉄道賃
	船賃	・ 路程に基づく支給	→	・実費支給	交	船賃
	航空賃	・実費支給・利用要件の一つに片道 1,000km 以上	→	・ 実費支給(変更無し) ・ 距離要件の廃止	通費	航空賃
	車賃	・私有車の公務使用の場合は、定額支給(37円/km)バス等は、実費支給	→	(変更無し)		車賃
宿泊料		・職員等級に応じた定額支給・ 広域圏内宿泊時の減額規定	→	・上限付き実費支給・広域圏内宿泊時の減額規定の廃止・「宿泊費」に名称変更		泊 費
日 当		・支給単位「1日につき」・職員等級に応じた支給単価 (2,200 円~3,300 円)	→	 支給単位「1夜(1泊)につき」 支給単価は一律 2,400 円 (宿泊費に食事代が含まれる場合は減額) 「宿泊手当」に名称変更 		泊手当
移	転料	・路程に応じた定額支給		・ 実費支給 ・ 「転居費」に名称変更	転	居 費
		(旅費支給は旅行者本人のみ)	→	<新設> 旅行代理店等へのパック旅行代 の直接支払いを可能	包	括宿泊費
		机的可以能力操机用性与多型大	l			

食 卓 料	船舶又は航空機利用時に食費を 要する際に定額で支給	
日額旅費	5日を超える滞在に対し、日額・定 額で支給	

<廃止> ※ 実費支給の観点から

宿泊費基準(上限)額

No.	都道府県名	市長等	副市長等	一般職員
1	福島県 鳥取県 山口県	17, 000	11, 000	8, 000
2	岩手県 石川岡県 三重県 島根県	19, 000	13, 000	9, 000
3	宮山栃群福岡徳愛場県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県	21, 000	14, 000	10, 000
4	青秋茨富長愛滋奈和高佐長大沖森田城山野知賀良い知賀崎分縄県県県県県県県県県県県県県県県県県	23, 000	15, 000	11, 000
5	山梨県 兵庫県 宮崎県 鹿児島県	25, 000	17, 000	12, 000
6	北海道 岐阜県 大阪府 広島県	27, 000	18, 000	13, 000
7	熊本県	29, 000	20, 000	14, 000
8	香川県	32, 000	21, 000	15, 000
9	神奈川県 新潟県	34, 000	22, 000	16, 000
10	千葉県	36, 000	24, 000	17, 000
11	福岡県	38, 000	25, 000	18, 000
12	埼玉県 東京都 京都府	40, 000	27, 000	19, 000